

与野党を超えた立法府として

相原 久美子

「ねじれ国会」となつてから、さまざまな政策、法案成立過程で国民や民主党支持者の評価が功罪相半ばすることが多い。特に、民主党を支持し政権交代をなした応援者から見ると功少なくして罪が多いと感じる場面が多いのではないだろうか。公務労働者にとつては、国家公務員の給与特例法案が公務員制度改革関連四法案と切り離されてしまったことは、まさにその典型事例であつたと思うし、T P P 問題では特に北海道の一次産業関係者からその姿勢を問われることとなつた。また、国会論戦においても野党の追及は政府

関係者の首取りに終始したり、政権側にも緊張感の希薄さがうかがえる。国会運営そのものも、民主党としての基軸法案が人質となつて審議入りが遅れる結果となつてきた。「ねじれ国会」となつてからは、苛立ちを覚えながらも、運営にあたらねばならないわけで、この一年半はある意味神経戦を繰り返してきた気がする。勿論、政権交代で多くの功と評すべき法案の成立を見たことも事実であるにも関わらずである。そんな中、私自身も関係し罪少なくして功多し、と思われる事案にあつたことを振り返つてみたい。

私は現在、「沖繩及び北方問題に関する特別委員会」に所属し、筆頭理事の任にあたつている。今年度(二〇一一年度)は沖繩の本土復帰四〇年にあたり、また、過去四度にわたる「沖繩振興特別措置法」の改正期にあたり、あわせて米軍基地の返還に伴う「駐留軍用地特措法」が政府側から出される年度末であつた。

野党は、すでにして参議院に跡地利用に関する対案を提出していたが、三月末をもつて期限切れとなる法案であることから、与野党問わず年度内に成案を得るべく努力をすることを確認し、与野党でP T をつくり、実務者による修正協議に入った。今までの特措法は、国が計画を立てその計画に則つて沖繩が実施するものであつた。返還後数度にわたる振興法は沖繩のインフラ整備を本土並みに、を主軸としたものであつたが、今回沖繩からは、地域の特性を熟知している県側に計画案の策定をさせてほしい、との要望がありなおかつ地方にとって自由度の高い



一括交付金の大幅増額が要望されていた。まさに、民主党の一丁目一番地と言われる地域主権の促進であり、政府側もこの声に応えるべく大いに努力をした跡がみられるものであった。

政府案で出されてきた沖縄関係予算の総額は、前年度当初比一二七・六％であり、この措置は沖縄から大いに評価をされた大幅増である。

そのうえで、細部にわたり沖縄の実態から要望に沿える点での政府側のさらなる努力を求めるべく進められた修正協議は、年度末成立という限られた時間の中で実際的な実務者間と政府側のすり合わせが真摯になされたのである。

沖縄の実態は、これまでの特別措置法によってインフラ整備等々は一定の段階まで来たものの、若者の雇用の場が極端に少なく失業率は全国平均を大幅に上回っており、離婚率も高いことから待機児童が多く、県民所得は全国平均の七割であり、今後一〇年で県民生活向上のため、如何に集中と選択の計画をつくり資金投入をするかが課題であった。

これらの状況の中、数年にわたる事業を行う場合の基金化、国際物流拠点産業集積地域の指定拡大、交通の確保のための新たな鉄道、軌道等々公共交通機関の整備の調査、検討、不発弾処理の国の責務等々について条文修正がなされた。また、観光分野の人材育成、医療過疎地域対策、離島における医療、修学支援等々の配慮規定についても付帯決議等で対応することとなり、衆議院における修正、委員長提案となり、参議院では、参考人質疑も入れ三月二八日委員会質疑を終了し全会一致の賛成という結果となった。三月三〇

日、本会議における採決でこの先一〇年の沖縄振興法と軍用地返還後の跡地利用法が成立することとなった。

今、経過をたどるとおそらく民自どちらかの単独政権であったならこまめで積み上がらなかつたのではと思う。これこそまさに立法府が与野党を超えて役割を果たし、沖縄県民を含め国民の負託にこたえる議会制民主主義を確立した法案なのではないかと考える。

そうこう考えてくると、たった一つの事案ではあるが、結果を出すまでの様々な苛立ちも神経戦の疲れも飛んでしまった功多し案件であると報告ができる。まだまだ「ねじれ国会」は、続くが、与野党超えそれぞれが国民のためと言う原点でこのような評価を頂ける運営をしなければならないのではないか。

最後に、今回の一括交付金措置も含めた法案が民主党の一丁目一番地の地域主権のモデルケースとなるよう沖縄県の今後の計画実行に期待をしたい。

△あいはら くみこ・参議院議員▽